

**次世代を担う中核観光人材養成事業委託業務に係る
公募型プロポーザル仕様書**

1. 事業概要

ひょうご大学生観光局（YOUNG DMO HYOGO）は観光立国・日本の未来を担う大学生向けインターンシッププログラムである。兵庫県在住・在学の大学生を対象に、ひょうご観光本部等観光関連事業者が実施する観光プロジェクトへの参画、専門講師によるセミナーを実施することにより、本県における将来の観光産業を担う中核観光人材を養成することを目的としている。

ついては、ひょうご大学生観光局の募集イベントの広報・運営を実施するための企画提案を募集する。

2. 業務内容

(1) 募集イベント広報業務

5月に開催予定の募集イベントについてSNS等を活用して広報する。

ア SNS広告等を活用した募集イベントの広報

最適な広告素材により、SNS広告等を活用した広報を行う。

(2) 募集イベント運営業務

インターン生募集のための募集イベント（ハイブリッド形式）を運営する。

3. 全体スケジュール

| 期 日 | 内 容 |
|-----------|-------------|
| 4月4日 | 募集開始 |
| 4月11日 | 質問締切 |
| 4月18日 | 提案書提出締切 |
| 4月下旬 | 提案審査（書類審査） |
| 4月下旬～ | 審査結果通知、契約締結 |
| 5月上旬～5月中旬 | 広報宣伝実施 |
| 5月中旬～5月下旬 | 募集イベント開催 |
| 3月31日まで | 実績報告書提出 |

4. 委託期間

契約締結の日から令和6年3月31日まで

5. 委託金額

500,000円（消費税込み）を上限とする。

6. 経費について

本業務の実施に係る経費は、募集イベントの広報に係る費用及び、募集イベントの運営に係る費用とする。

7. 納品物

実績報告書

8. その他

- (1) 本仕様書について疑義が生じたとき又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度協議・連絡をとり、その指示及び監督を受けなければならない。その結果、業務内容の変更等があり得ることとする。
- (2) 本業務履行に当たり、委託者は、受託者が必要とする資料の提供について便宜を図るものとする。受託者又は受託者の関係者から提供を受けた資料等は、本業務にのみ使用するものとする。ただし、第三者に提供する場合であらかじめ委託者の承諾を得たものについては、この限りではない。本業務を遂行する上で知り得た情報・秘密については、委託者の承認を得ることなく第三者に漏らしたり、委託業務以外の目的に使用したりしてはならない。委託期間が終了し、又は委託契約が解除された後においても同様とする。

9. 再委託の禁止

本業務の全部又は主体的部分（総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分）を一括して第三者に委任し、又は請け負わせること（以下「再委託」という。）はできない。また、本業務の一部を再委託してはならないが、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名及び再委託を行う業務の範囲等を記載した再委託の必要性がわかる書面を委託者に提出し、書面による承認を得た場合は、委託者が承認した範囲の業務を第三者（以下「承認を得た第三者」という。）に再委託することができる。なお再委託をする場合は、再委託した業務に伴う承認を得た第三者の行為について、受注者は委託者に対し全ての責任を負うものとする。